

東浦町の環境を守る基本計画【中間見直し版】(案) 概要

1 背景

東浦町では平成9年に東浦町の環境を守る基本条例を制定し、平成12年3月に「東浦町の環境を守る基本計画」を策定し環境宣言により、環境施策への取組を行ってまいりました。

策定から11年を経過し、本町の住民意識や産業の変化、都市成長、社会経済動向も変化しつつあること、平成23年4月から「第5次東浦町総合計画」がスタートしたことにより「東浦町の環境を守る基本計画平成23年度～平成32年度」を策定し、これまで本町で取組んできた環境施策を継承し、10年間計画における本町の環境行政や住民や事業者のみなさんとの協働による取組を行ってきました

2 趣旨

計画の策定から5年を経過し、温暖化防止や生物多様性の保全等の国や県における環境施策の動向、東浦町におけるこれまでの取組を検証するとともに、後期の方向性を改めて検討し「中間見直し版」として計画を修正することとしました。

3 目的

自然環境、生活環境並びに歴史的及び文化遺産の保全並びに環境美化に関する基本となる理念及び施策その他必要な事項を定めることにより、町、住民及び事業者の責務を明らかにするとともに、環境保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることが目的です。

4 計画の構成

本計画の構成は下記のとおりです。

